

令和6年度第1回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

- 1 開催日時 令和6年8月5日（月）19時～20時40分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
秋山委員長、板本委員、藤本委員、山本（恭）委員、山本（匡）委員
 - (2) 地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長、副理事長、本部事務局長、広島市民病院長、安佐市民病院長、舟入市民病院長、リハビリテーション病院長、本部事務局次長、本部事務局参事、広島市民病院事務長、安佐市民病院事務長、舟入市民病院事務長、リハビリテーション病院事務長、経営管理課長、財務課長、情報DX戦略担当課長
 - (3) 会計監査人
EY新日本有限責任監査法人 公認会計士
 - (4) 事務局
保健医療担当局長、市立病院担当部長、市立病院担当課長
- 4 議事
 - (1) 令和5年度地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る事実確認
 - (2) 令和5年度地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価案について
- 5 公開・非公開の別
公開
- 6 傍聴者
なし
- 7 会議資料
 - 資料1 令和6年度 第1回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会審議事項についての説明資料
 - 資料2 令和5年度 業務実績報告書
 - 資料3 令和5年度の業務実績に係る小項目評価（案）
 - 資料4 令和5年度 地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価結果（案）
 - 参考資料1 各事業年度における業務の実績に関する評価について
 - 参考資料2 財務諸表 令和5年度（第10期事業年度）
 - 参考資料3 令和5年度決算説明資料
 - 参考資料4 地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標（第3期）
 - 参考資料5 地方独立行政法人広島市立病院機構 中期計画・年度計画（令和5年度）

8 会議要旨

(1) 審議事項の説明について

- ・事務局（市立病院担当課長）が、**資料1**、**参考資料1**により説明。

(2) 令和5年度業務実績に関する評価について

ア 法人の自己評価の説明

- ・市立病院機構（経営管理課長、財務課長）が、**資料2**、**参考資料2**、**参考資料3**により説明。

イ 質疑・意見交換

[山本（匡）委員]

- ・収支が令和4年度、令和5年度と下がっているが、どのような対策を考えているのか。

[市立病院機構（財務課長）]

- ・広島市民病院においては、コロナ対応後に閉鎖していた病棟を7月1日から再開している。
- ・機構4病院間や地域医療機関との連携強化を図り、患者数の増に努める。
- ・安佐市民病院の新病院建設事業に係る長期借入金の元金償還金に関する広島市からの運営費負担金収入が令和6年度から始まるため、5億円程度収入が増加する。
- ・医薬品や診療材料の病院間の共通化や後発医薬品への切り替え、複数年契約の価格交渉落札方式による調達の推進などに努める。

[山本（匡）委員]

- ・後発医薬品が手に入りにくい状況となっているが、どのような対策を考えているか。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・バイオシミラー（先行バイオ医薬品と同等・同質の品質、安全性、有効性をもつ医薬品）への転換も検討している。

[藤本委員]

- ・令和6年度、令和7年度の黒字化に向けた各病院の具体的な計画はどうなっているのか。

[市立病院機構（財務課長）]

- ・令和6年度予算としては、機構全体で1.7億円の黒字を見込んでいる。
- ・病院ごとでは、広島市民病院が2億円の黒字、安佐市民病院が1億円の黒字、舟入市民病院が0.5億円の黒字、リハビリテーション病院が1.8億円の赤字を見込んでいる。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・具体的な計画としては、広島市民病院と安佐市民病院でコロナ対応後に閉鎖していた病棟の全面再開による増収や、広島市民病院と舟入市民病院の連携強化、診療報酬加算の積極的な取得による増収を目指す。
- ・安佐市民病院の新病院建設事業に係る長期借入金の元金償還金に関する広島市からの運営費負担金収入が令和6年度から始まるため、5億円程度収入が増加する。
- ・医薬品や診療材料の共通化や後発医薬品への切り替え、複数年契約の価格交渉落札方式による調達の推進などにより経費削減に努め、増収を図る。

[板本委員]

- ・令和6年度の診療報酬改定は、各病院にどの程度の影響があったのか。

[市立病院機構（財務課長）]

- ・令和5年度と同じ診療を行ったという前提で計算すると、機構全体で8,200万円の減収とになると見込んでいる。
- ・病院ごとでは、広島市民病院が複雑性係数の減少などにより9,800万円の減、リハビリテーション病院も体制強化加算の廃止により4,900万円の減、一方、安佐市民病院は救急補正係数の増加等で6,200万円の増、舟入市民病院は小児医療管理料の点数増加等により400万円の増と見込んでいる。

[板本委員]

- ・患者満足度調査に係る質問項目は病院ごとに異なるのか。

[市立病院機構（経営管理課長）]

- ・病院ごとに異なる複数の質問項目と病院の全体的な印象に関する共通の質問項目を設けている。
- ・「非常に満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「非常に不満」の5択としており、各病院共通の質問項目における「非常に満足」と「やや満足」の合計の割合を患者満足度として評価している。

[板本委員]

- ・「普通」を含めないで80%程度ということであれば、かなり満足度は高いと思う。
- ・安佐市民病院においては、病院が建て替わり、施設が綺麗になったにもかかわらず満足度が低下していることは、どのように分析しているのか。

[市立病院機構（経営管理課長）]

- ・診察までの待ち時間が長いことに対する不満が全体の印象にも影響している。

[市立病院機構（安佐市民病院長）]

- ・以前の病院と比べて診察時間は大きく変わらないが、移転建替えに伴い、距離的に遠くなったなどといった心理的な面もあって満足度が下がった。
- ・その他の項目については、「普通」や「不満」といった意見は多くなかった。

[板本委員]

- ・病院給食は機構全体でまとめて同一の業者に委託しているのか。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・病院ごとに4年間を契約期間としたプロポーザル又は一般競争入札を行い、業者を選定している。

[山本（匡）委員]

- ・長時間労働の是正の項目において土日祝の業務の縮小とあるが、こういった取組が患者満足度の低下に影響しているのではないか。

[市立病院機構（経営管理課長）]

- ・遅出出勤の導入や土日祝に患者説明を行わないことなどの働き方改革に関連した取り組みが、患者満足度の低下に繋がらないよう対応している。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・働き方改革の取組内容についてホームページに掲載するなど、患者の皆様にも協力していただけるようアピールしている。

[山本（恭）委員]

- ・患者満足度の目標設定が高すぎるのではないか。
- ・部署ごとの職員の満足度はどのようになっているのか。
- ・入院と外来それぞれの患者満足度はどのようになっているのか。

[市立病院機構（副理事長）]

- ・職員の満足度調査は行っていないが、離職率の推移などを指標としてみると、改善されている。
- ・特に新人については、離職に繋がらないよう神経を使っている。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・病院別で入院と外来ごとの集計はしているが、内訳を持参していない。

[市立病院機構（舟入市民病院事務長）]

- ・舟入市民病院の入院と外来のアンケート結果では、外来が「非常に満足」と「やや満足」の合計で76%、入院が85.9%となっており、入院患者の満足度が高かった。

[板本委員]

- ・患者へのアンケート調査においては、「やや不満」や「非常に不満」の数や、不満の内容を把握することが重要である。
- ・「普通」は評価に含めてもよいのではないか。
- ・アンケートの結果はホームページなどで公表されているのか。

[市立病院機構（経営管理課長）]

- ・業務実績報告書の評価項目として機構と市のホームページで公開されている。
- ・昨年度と比較して、「わからない」や「普通」といった中間層の回答率が10%程度上昇しており、「やや不満」や「非常に不満」は減少傾向にある。
- ・「普通」を含めれば、そこまで悪くないともいえる。
- ・個別の質問項目で見ると、待ち時間が長いや、施設整備への不満など、改善すべき点があるため、各病院において分析、検討し、対応していくことで、全体の満足度の向上を図っていきたい。

[秋山委員長]

- ・次年度に向けて、アンケートの内容や結果の表現方法について再検討したほうがよい。

[板本委員]

- ・長時間労働の是正に係る取組としての遅出出勤の対象職種は医師か。

[市立病院機構（広島市民病院長）]

- ・主にコメディカルが対象である。

[藤本委員]

- ・リハビリテーション病院の収納率が大きく低下した理由は。
- ・広島市民病院の回収困難事案の新規回収依頼が増加した理由は。

[市立病院機構（リハビリテーション病院事務長）]

- ・自賠責保険の関係の収入が年度末までに支払われなかったため、リハビリテーション病院の収納率が低下したものであるが、今年度に回収済みである。

[市立病院機構（広島市民病院事務長）]

- ・広島市民病院の回収困難事案の新規回収依頼が増加した理由は、所持金不足を主張される方の回収困難件数が増加したためである。

[藤本委員]

- ・そういった方であっても医療を必要としており、受診がなくなることはないので、回収困難とならないようなるべく早く回収に向けた対応をするべきである。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・弁護士に依頼するタイミングを早めるなど、改善に取り組んでいる。

[板本委員]

- ・未収金の定義は。

[市立病院機構（事務局次長）]

- ・調定を行ったが収入がないものである。

[秋山委員長]

- ・病床利用率が上がれば、収支が改善するのか。

[市立病院機構（副理事長）]

- ・病床利用率が上がれば収支は改善する。
- ・コロナ対応のために空けていた病床も少しずつ再開している。
- ・病院ごとの病床利用率の損益分岐点を計算し、その数字を目標に努力する。

< 議事(1)が終了したため、地方独立行政法人広島市立病院機構及び会計監査人は退席 >

(3) 令和5年度の業務実績に係る評価案について

ア 説明

- ・事務局（市立病院担当課長）が、**資料3**、**資料4**により説明。

イ 質疑・意見交換

[板本委員]

- ・災害医療の提供が年度計画を上回っているとあるが、何を評価して「4」としたのか。

- ・「4」の評価はそのままでよいが、どういった点が年度計画を上回ったのか表現した方がよいのではないかと。

[事務局（市立病院担当課長）]

- ・いつ起こるかわからない災害への備えとして、体制が確保できていれば「3」、発災した際に求められる対応ができていれば「4」と評価している。
- ・その旨が伝わるような表現を検討する。

[秋山委員長]

- ・患者満足度について、評価の方法や表現を再検討してもよいのではないかと。

[板本委員]

- ・「非常に満足」や「やや満足」の絶対値だけでなく、「非常に不満」や「やや不満」といった悪い評価が減少したといった変化を評価した方がよいのではないかと。

[事務局（保健医療担当局長）]

- ・資料にも記載しているとおり、歴年で比較できるように評価してきている。
- ・アンケートの方法や分析についても、歴年との比較ができる形でなければならない。

[板本委員]

- ・施設が古くなると患者満足度が下がる傾向にある。
- ・広島市民病院は建替えを考える時期だと思うが、そのあたりも影響しているのではないかと。

[藤本委員]

- ・病床利用率などについても、人口減少の影響で今後患者数が減っていくと思うが、そういった影響を加味して目標値や評価の方法を見直すことはあるのか。

[事務局（市立病院担当部長）]

- ・機構からは、病院ごとの損益分岐点となる病床利用率など、目標値を設定して業務運営を行うよう考えていると聞いている。

[秋山委員長]

- ・舟入市民病院の病床利用率が極端に低いのは、病院の特性によるものか。

[事務局（市立病院担当部長）]

- ・舟入市民病院の病床利用率の低さは以前からの課題であるが、病院の特性によるところもあり、利益は出している。

[秋山委員長]

- ・コロナ感染患者の減少による病床利用率の低下など、第2種感染症指定医療機関としての特性を考慮して、「収入の確保」の項目を「3」と評価した場合、全体評価に影響があるのか。

[事務局（市立病院担当課長）]

- ・全体評価の「B」は変わらない。

- ・機構自身も当該項目を「2」と評価し、次年度に向けて改善していく意思もある。

[山本（恭）委員]

- ・「クリニカルパスの活用拡大」の項目が毎年「2」と評価されているが、適用率の目標値は適切なのかなか。

[板本委員]

- ・市民病院等は救急患者が多いので、適用率 50%は十分な数字。
- ・目標設定が高すぎるように思う。
- ・時代に合わせて目標値も見直していくべきではないか。

[秋山委員長]

- ・次期中期計画の策定はいつか。

[事務局（市立病院担当課長）]

- ・今期中期計画が令和7年度末までであるため、令和8年度までに次期中期計画を策定する。

[秋山委員長]

- ・それまでの間は目標値を変更できないのか。

[事務局（市立病院担当課長）]

- ・年度計画策定時に実態に合わせて目標値を設定することは可能であり、機構が考慮する必要がある。

[藤本委員]

- ・年度計画と現実の病床利用率の乖離が大きい。
- ・目標値を見直さない限り、「収入の確保」の項目において「2」の評価が続くことになる。
- ・中期計画変更が難しいのであれば、年度計画だけでも実態に合わせた目標設定にすべきではないか。

[板本委員]

- ・収益は病床利用率だけでなく、在院日数や診療単価も影響することから、病床利用率だけを上げようとするのではなく、限られたパイの中でこの3つをよく考える必要がある。

(4) 事務連絡

- ・今後の進め方について、評価結果を取りまとめて、最終的な報告書を9月議会に報告し、病院機構へ通知するとともに、委員へも送付することについて説明。